

2025年2月

投資家の皆様へ

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

監査費用に関する目論見書記載の変更について

拝啓 時下益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。また、平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、下記の通り、監査費用に関する目論見書の記載を変更いたしますので、お知らせいたします。

この変更は、2025年3月以降、各ファンドの目論見書の定時改版にあわせて順次行う予定です。また、信託約款の記載についても、同様の変更を行う予定です。

本件につきご不明な点等ございましたら、お取引先の販売会社または以下窓口までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

〔電話番号〕03-6736-2350

〔受付時間〕営業日の午前9時から午後5時まで

HPアドレス: am.jpmorgan.com/jp

敬具

記

1. 変更点

交付目論見書「ファンドの費用／その他の費用・手数料」

変更前	純資産総額に対して年率0.022%(税抜0.02%)をファンド監査費用とみなし、そのみなし額を信託財産に日々計上します。 <u>ただし、年間330万円(税抜300万円)を上限とします。</u> (当該監査費用は、信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。)
変更後	純資産総額に対して年率0.022%(税抜0.02%) <u>(上限)</u> 、または年間330万円(税抜300万円)のうちいずれか少ない額をファンド監査費用とみなし、そのみなし額を信託財産に日々計上します。(当該監査費用は、信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。)

※上記は一例であり、ファンドによって実際の表記が異なります。

2. 変更理由

監査費用の支弁金額を上限料率内で弾力的に調整可能とし、ファンド監査の状況等により変動する費用をより適切に反映することを目的としており、監査費用を年率0.022%(税込)で日々計上している現状と比較して投資家の皆様の費用負担が増加することはございません。

なお、「その他の費用・手数料」の費用明細は、「運用報告書」に掲載されます。

以上